<2019年3月30日改訂>

(略)

(下線部は変更箇所)

新 (変更後) 旧(変更前) 店頭通貨バイナリーオプション取引説明書(外貨ネクストバイナリー) 店頭通貨バイナリーオプション取引説明書(外貨ネクストバイナリー) (略) (略) I. 店頭通貨バイナリーオプション取引のリスク等重要事項について I. 店頭通貨バイナリーオプション取引のリスク等重要事項について (略) (略) Ⅱ. 店頭通貨バイナリーオプション取引のリスクについての説明 Ⅱ. 店頭通貨バイナリーオプション取引のリスクについての説明 (略) (略) Ⅲ. 店頭通貨バイナリーオプション取引説明ガイド Ⅲ. 店頭通貨バイナリーオプション取引説明ガイド 1. ~3 (略) 1.~3 (略) 4. 本人確認書類等の提出 4. 本人確認書類等の提出 (略) (略) (2)個人番号について (2) 個人番号について 2015年12月31日以前に当社の外貨ネクストネオロ座を開設され、かつ本口座の開設申込時点 平成27年12月31日以前に当社の外貨ネクストネオロ座を開設され、かつ本口座の開設申込 で個人番号の申告のないお客様が本口座を開設するにあたっては、「行政手続における特定の 時点で個人番号の申告のないお客様が本口座を開設するにあたっては、「行政手続における特定 個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、当社において、先物取引に係る の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、当社において、先物取引に係 支払調書の作成・提出事務等を行うため、お客様の個人番号を申告いただく必要がございます。 る支払調書の作成・提出事務等を行うため、お客様の個人番号を申告いただく必要がございま (略) (略) 5. ~35 (略) 5. ~35 (略) 36. 課税上の取扱い 36. 課税上の取扱い ※復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで (25 年間) の各年分の所得税の額に 2.1%を乗 ※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1% じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。 を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。 36. ~38 (略) 36. ~38 (略) IV. 店頭金融先物取引行為に関する禁止行為 IV. 店頭金融先物取引行為に関する禁止行為 (略) (略) V. 店頭通貨バイナリーオプション取引の主な用語について V. 店頭通貨バイナリーオプション取引の主な用語について

(略)

## VI. 当社の概要について

当社の概要は、次のとおりです。

1 E 7 M X 100 C 10 C 10 7 C 7 6	
金融商品取引業者の名称	株式会社 外為どっとコム
設立	<u>2002年(平成14年)</u> 年4月1日
登録番号	関東財務局長(金商)第 262 号
代表取締役	竹内淳
資本金	7億7,850万円( <u>2012年(平成24年)</u> 7月31日)
住所地	東京都港区東新橋二丁目8番1号
連絡先	03-5733-3065(代表)
	0120-430-225 (フリーダイヤル)
業務内容	インターネットを介した店頭デリバティブ取引事業
加入協会	一般社団法人金融先物取引業協会加入
当社が契約する特定第一種	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
金融商品取引業務に係る指	(FINMAC)
定紛争解決機関	電話番号:0120-64-5005 (フリーダイヤル)
	URL : https://www.finmac.or.jp/
	東京事務所:〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
	第二証券会館
	大阪事務所:〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5
	大阪平和ビル

発効日2018年5月19日改訂日改訂日2018年6月2日改訂日2018年6月30日改訂日改訂日2018年9月29日改訂日2019年1月26日改訂日改訂日2019年3月30日

## VI. 当社の概要について

当社の概要は、次のとおりです。

— Destrict 2: =:::://	
金融商品取引業者の名称	株式会社 外為どっとコム
設立	<u>平成14</u> 年4月1日
登録番号	関東財務局長(金商)第 262 号
代表取締役	竹内淳
資本金	7億7,850万円( <u>平成24</u> 年7月31日)
住所地	東京都港区東新橋二丁目8番1号
連絡先	03-5733-3065(代表)
	0120-430-225 (フリーダイヤル)
業務内容	インターネットを介した店頭デリバティブ取引事業
加入協会	一般社団法人金融先物取引業協会加入
当社が契約する特定第一種	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
金融商品取引業務に係る指	(FINMAC)
定紛争解決機関	電話番号:0120-64-5005 (フリーダイヤル)
	URL : https://www.finmac.or.jp/
	東京事務所:〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1
	第二証券会館
	大阪事務所:〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5
	大阪平和ビル

発効日平成30年5月19日改訂日平成30年6月2日改訂日平成30年6月30日改訂日平成30年9月29日改訂日平成31年1月26日

以上

以上